

平成20年10月教育委員会臨時会会議録

平成20年10月2日 開催

静岡市教育委員会

平成20年10月静岡市教育委員会臨時会次第

記

1 日時

平成20年10月2日（木） 午後3時00分

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 302会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 委員長報告

(3) 報告

報告第17号 平成21年度静岡市教員採用第2次選考結果について

(4) 議案

議案第32号 静岡市立幼稚園園則の一部改正（案）について

議案第33号 教職員の人事について

(5) その他

(6) 閉会

平成20年10月教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成20年10月2日(木) 午後3時00分開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 302会議室
- 3 出席者 教育委員 委員 後藤 康雄 委員 伊藤嘉奈子
委員 辻 美笑子 委員 江崎 一郎
委員 青島 泰之 教育長 西条 光洋

事務局

教育次長	辻 和夫
教育部長	浅井 孝
理事兼調整室長	白鳥 泰司
参与兼教育総務課長	高山 勉
参与	高木 雅宏
教職員課長	廣田 隆行
参与兼教育施設課長	飯田 哲司
教育総務課参事兼統括主幹	遠藤 正方
教育総務課主査	魚谷 妙子

4 日 程

(1) 開 会

後藤委員長 ただ今から平成20年10月の教育委員会臨時会を開会いたします。

(2) 会議録署名人の決定

後藤委員長 それでは、本日の会議録署名人を辻委員にお願いいたします。

(3) 委員長報告

(4) 報 告

<報告第17号 平成21年度教員採用第2次選考試験結果について>

教職員課長 議案説明

青島委員 最後のところで、新卒・既卒とあって、新卒が11名で、いわゆる浪人というのですか、これが24人ということで、新卒者にとってはかなり厳しいですね。

教職員課長 既卒には、かなり前に卒業された方も含んでいます。

青島委員 質問の形を変えますが、初めて受けて受かった方か、以前に試験に落ちていて、再度受けて受かった人かどうかという、その辺の事実はどうですか。残った24名のうち、例えば、他県の先生をしていた方というのはどれくらいかということわかりますか。

教職員課長 少なくとも9名ほどは教職経験者です。

青島委員 24名のうち15名が1回落ちて受かった人ですね。試験は難しいのですか。

西条教育長 はい。

辻委員 中学はもっと倍率が高いでしょう。

後藤委員長 新卒の方が3割ぐらいというのは、例年大体その程度なのですか。

西条教育長 基本的には面接の良し悪し、得点、すべて客観的な判断をいたします。面接等におきましては、経験のある方と初めての方はやはり違ってきます。

辻委員 ハンディキャップはないですね。

西条教育長 一切ありません。

後藤委員長 例の大分県の問題で、情実採用の人は、全部退職、依願退職の形にしたわけですね。その後、また採用ということですが、あれは嘱託として採用したのですか。

西条教育長 嘱託といたしますか、我々は非常勤講師とか、臨時講師というような呼び方をしていますが、つまり、正規の教員ではない形の採用です。

辻委員 また次に試験を受けられるのですよね。

後藤委員長 静岡の場合も非常勤講師や臨時講師の方で受けている方の比率が高いということですか。

西条教育長 はい。臨時講師をやりながら、試験を受けるということです。

後藤委員長 臨時講師の試験とはどういうことをするのですか。

西条教育長 筆記による試験はありません。これは教職員課に履歴書を出して登録をするということになります。登録をする時点で、管理職なり、課長が面接をして、どういう校種に向いているかとか、この科目をやれるかどうかというのを口頭諮問で判断して登録するということになっています。

後藤委員長 待遇というのは正規の職員の方とは全然違うのですか。

教職員課長 年次休暇もありますし、かなり近い待遇です。

後藤委員長 臨時でも近いのですか。

西条教育長 はい。

後藤委員長 ではずっと臨時でいいんじゃないですか。

西条教育長 そういう方もいます。

辻委員 だけど、きちんとした試験を落ちているのにもかかわらず、臨時講師となって、やっている内容は試験に受かった先生と同じことをしていて、お給料もそんなに変わらないわけだから、受かったということと、受からないで臨時で来ているということの差というのは、それはどうなるのですか。子どもにとっては、受かった先生と、受かっていない臨時の先生と差がないということですか。

西条教育長 はい。これは免許証を所持していることが第一条件でございますので、採用試験に受かった方がすばらしくて、受からない方がだめだという、そういう判断をしていません。

辻委員 では、臨時講師の方はレベル的には、遜色ないというか、変わらないぐらいの力がおありだということですよ。

西条教育長 そうです。

後藤委員長 臨時の方は任期というのは1年ごとで身分が変わっていくのですか。

西条教育長 そうです。

青島委員 教職経験者の内訳は、他県での現職と元職と臨時講師で、今年はトータルで20人ですね。そのうち、臨時講師から正規の教員に採用される人は何人ぐらいいるのですか。

教職員課長 小学校は、9名のうちの元職が2名、現職が3名ですので、講師の方が4名です。中学校は、元職が5名、現職はおりませんので、残り5名が講師の方です。

辻委員 臨時講師の方の評価というようなものは積み重ねられているのでしょうか。

西条教育長 そうです。臨時講師の方で、勤務の中での態度、子どもへの対応が、あまり芳しくないというようなことがきちんと証明された場合には、次年度からは臨時講師として採用することはありません。

青島委員 そうしたら、正規の教員の採用に関しては名前等は出てこないから、試験をしているときはその人が臨時講師であるということとはわからないのですか。採用を決めたときに、結果として、この人は臨時講師だということがわかるのですよね。

西条教育長 そうです。

辻委員 臨時講師を何年かやったから、もうそろそろ採用してもいいでしょうということはないということですね。

江崎委員 少し心配になったのは、その方というのは、臨時であっても、生徒の前で授業をなさっている方ですよ。教職経験者が70名、一次試験を受けて、2次試験まで通ったのが20名ですから、そうすると、講師をどのぐらいで2次合格者とさせるのか、せめてこれだけは押さえていなくては行けない問題を出してこういう形にしているのか。本当に上から順に合格者を出して、講師をしていても合格ラインの下に入ったから、不合格になったのか、どういうふうにと考えたらよろしいのですか。

西条教育長 採用試験の際には、臨時講師、現職、新人はわかりません。ですから、上から順に取っています。

江崎委員 逆に落ちた方で、講師をやっていない方が、合格者のすぐ下にいることがあるわけですね。そうすると、次の臨時講師を選ぶときには、成績のいい方を選んで取るのはなかなか難しいのですか。

西条教育長 臨時講師を選ぶときには、採用試験の成績で選ぶということをしておりません。こちらの方で面接をして、やれる方を雇っています。比較的、臨時講師の方たちというのは、学校の中でも評価は高いです。ただ、現職の方とか元職の方がすべて受かるわけではないというのは、都道府県によって、全く試験問題が全く違いますので、簡単なところは簡単かもしれませんし、苦勞するところは苦勞するという実態はあります。

後藤委員長 それと、わからないようにとは言っても、例えば年齢ですと、40代の方が6人合格されていますが、面接をすれば大体20代と40代だとわかりますよね。しかし、この6人の内訳が、例えば臨時でやってらっしゃるのに問題があって、何回も不合格の方だったというようなことになると少し困りますね。

西条教育長 客観的な資料に基づいて行いますので、そのようなことが起こらないとは言いきれません。

後藤委員長 面接したら、例えばすごくよく知っている先生がいたということもあるわけですか。

教職員課長 それはしないようにしています。講師の方であれば直近の3年間の中で同じ学校で勤務した方が面接委員にならないようお願いしています。それから、3親等以内の親族に受験者がいるような場合には、面接委員からはずすようにしています。

江崎委員 ちょうど今、団塊の世代の方が退職なされて大変だということはよく聞くのですが、年齢に関係なく、名前も伏せて合格者を出していくと、一度に退職なされる方が多い時代をかなり引きずってしまうという可能性があるのではないかと思います。その辺は、公明正大に審査をするということで、しょうがない話なのか、ある程度コントロールはすべきなのか、どうしたら考えたらよろしいですか。

西条教育長 今の状況では、我々は年齢構成とかそういったものは考えておりません。それをやったら最後どうにもなくなってしまいます。団塊の世代というのは確かにあります。ただ、教員は子ども40人を一区切りとして1名の採用という制度ですので、団塊の世代の実態はあっても、その世代が一度にいなくなるというようなことはありません。校長の交代も、ある時期は10人、今度は40人いなくなるというようなことはありません。ほぼ同数ぐらいの人数が退職されています。それは、女性の方たちは出産とか、諸々の事情でおやめになったりして、入れ替わりが行われているという実態もあります。

伊藤委員 すごく細かいことかもしれないのですが、1ページの1次受験者の内訳というところの中学校の欄に、技術という項目がございます。ここは1次試験でも1人しか受験されていなくて、その方が最終的に合格をされているということなので、技術は科目として1人は欲しかったんのだと思うのですが、そういうときにはこの方が自動的に通ることになるのか、どんなふうに見ればいいのか。

西条教育長 自動的に残りは残しません。ある一定の得点をしている者、それから技術課題について、最低これぐらい必要だという点数がなければ合格とはなりま

せん。

伊藤委員 そういう方がその年いないということもあり得ますよね。そうすると、あえてとらないで、その代わりに、講師で補うということですか。

西条教育長 はい。

伊藤委員 では、定員というのは、ゼロでもいいという定員であるということですね。成績が足りない場合は採用しないという意味なのですね。

辻委員 ということは、そのときの臨時講師というのは、採用試験に落ちた方ではなくて、前に技術ということをおやりになった方、やっていた先生でなければできないということですよ。試験に落ちた方が臨時講師になって、技術を教えるということではまずいわけですよ。点数が足りなくて落ちているわけですから。

西条教育長 今、辻委員がおっしゃったような形にはなりません。必ず経験者を雇うというようなことはありません。新規採用の教員の、その年の試験で落ちた者も臨時講師として採用します。得点は取れていないけれども、指導としては、特段支障がないということで、我々は落ちた方も採用しています。

辻委員 先生には採用されないということは、合格点までいかなかったから落ちるわけですよ。臨時採用で登録しておけば、それはいいでしょうということで教えるということはあるのですか。

西条教育長 あります。

辻委員 お給料もそう変わらないし、ボーナスも変わらなくて、正規の先生ではないけれども、子どもたちに授業はやるわけですね。それやはり変ではないのですか。

西条教育長 そういうお話はずっと以前からありますが、免許状を所持していれば、先生はできるのです。それはできるというように決められているわけですから、教えてはいけないということでは、大変な差別になってしまいます。

辻委員 免許状を持っているわけだからいいということですか。静岡市の試験には落ちたけれども、教えられないわけではないということですか。

西条教育長 そういうことです。ですから、私の説明が不十分かもしれませんが、免許状を所持しているということが前提にありますので、落ちた方でも教えられるのです。

後藤委員長 教えることはできるけれども、正規に採用するまでには値がなかったということでしょう。

辻委員 だから臨時で採用ということですか。

後藤委員長 これもやはり同じように答えがないような問題ですが、小学校は女性の先生ばかりだというような話も出てきます。これも操作ができないというか、結果として成績のいい順番に並べるとこうなってしまうということですか。

西条教育長 あえて回答にならない回答を申しますが、小学校の女性の教員も、中学校の女性の教員も、男性教員と遜色なく大変頑張っております。

後藤委員長 そうですか。

青島委員 前に1回質問したのですが、市と県とを両方受けることはないのですか。例えば、英語の専門の方が、中学の先生になるか、高校の先生になるかと思ったときに、どちらかを選ばなければいけないというのは何か職業選択の自由を奪っているような気がするのです。それが私立学校の場合はどちらでもいいのですよね。

西条教育長 一点目の選択制がないというのは、御指摘のとおりです。もし、県も静岡も浜松もいいとって受けさせた場合に、今度は、合格した後の人材の確保が困難になりますので、これは政令市は政令市同士同じ日にやりましようとか、静岡県は静岡県内の中で一緒にやりましようということをやっているわけです。静岡市が単独で、特別にやっているわけではないのです。青島委員もおっしゃったように、私立の採用試験は別個に行います。私立は受けられるというシステムです。他県でもある程度は受けてよろしいということはあると思います。ですから、他県と静岡市は両方受かって地元の県へ戻るといった例もあります。

後藤委員長 学校の場合は子ども40人に対して1人の先生ということで定員が決まっていると。民間だったら今年はできが悪いからちょっと少なくとも我慢しようとか、あるいは今年優秀だからたくさんとっておこうということが

できるけれども、そういうわけにいかないということなのですね。

伊藤委員 それから、教員不足が今後起こるのではないかということで、大都市、例えば、東京や横浜などに地方の大学の教育学部の生徒が全部根こそぎ持っていかれてしまうのではないかというような話がよくマスコミなどでは聞かれます。静岡市の倍率を見る限りは、静岡市はまだまだ人気があつてよかつたなと思うのですが、静岡県の中でも、県と浜松と静岡で、牌を奪い合いをするような状態になりつつあるのかもしれないと思うところがあるので、静岡には優秀な先生にたくさん来ていただきたいと思う気持ちがありますから、県や浜松との倍率の関係はどうでしょうか。数字の比較はできますか。

教職員課長 今年度の数字であります。静岡市の倍率が全体で5.1倍に対して、県の方は4.3倍です。これは正式に県が発表した数字ではなくて、こちらの方でインターネットで検索して出した数字ですので、多少違うかもしれません。

後藤委員長 浜松はありますか。

教職員課長 浜松はありません。

後藤委員長 倍率としては県よりも市の方が良かったということですか。

西条教育長 浜松市は静岡市より多く採用をしていますから、同じ応募の数であれば、浜松市の倍率は低くなっていると思います。

後藤委員長 そういう問題もあるのですね。

西条教育長 どうして東京や大阪の大都市の例のようになるのかはというのは、我々、採用担当者には理解ができません。団塊の世代でどっといなくなったせいなのか、あるいは大阪府や大阪市が自分たちの採用の枠内でとっていたのが、そのとき一緒になつていなくなったのか。我々はきちんと国や県の定めた定数をとっているものですから、そんなにガタンと落ちないような仕組みになっているのですが。

後藤委員長 今度合格された方のうちで、静岡市の出身とか、そういうことはわかるのですか。

教職員課長 それはそこまで調べていません。

後藤委員長 調べても別に構わないのでしょうか。

教職員課長 はい。

後藤委員長 静岡市の出身なのか、あるいは静岡県出身なのか、他県の方なのかということ調べていただければ。先ほどの伊藤委員のお話ではないですが、やはり静岡市としては、静岡市の教員の人気があるようにしていかないと他都市に負けていってしまうということですよ。

西条教育長 そうですね。

伊藤委員 静岡市で合格をもらっても、例えばこの方々が東京都とかよそのところを受けていらっしゃる可能性はありますよね。そうすると、実際、4月に来てくださるかどうかなんかというのはどうなのですか。

西条教育長 それはまだわかりません。

伊藤委員 ぐっと減るといえることはないのですか。

後藤委員長 いわゆる内定辞退者ということですよ。

西条教育長 例年ですと1人か2人です。

後藤委員長 ほかへ合格したり、民間へ合格したりとかして、毎年、いらっしゃることはいるでしょう。

西条教育長 辞退者が5人もいたという例は今までありません。

後藤委員長 毎年、5人もいないということですね。わからないことがたくさんありますが、またいろいろ順番に教えていただければと思います。

各 委 員 了承

(4) 議 案

<議案第32号 静岡市立幼稚園園則の一部改正（案）について>

教育総務課長 議案説明

伊藤委員 新しい定員を設けられた場合に、今年4歳児の方は来年5歳児になると思うので、例えば、清水小島幼稚園だと今の4歳児さんが何人いるか、あるいは清水高部幼稚園の今の4歳児さんが何人いるかによって、来年の5歳児の定員のところにうまくスライドできるのか、その辺は多分大丈夫だと思うのですが、どんな状態なのでしょう。今までに行っていたのに、来年はこの幼稚園には通えませんかよとなってしまうと気の毒だと思いますので。

教育総務課長 現在、清水小島幼稚園、清水小河内幼稚園ともに定員は35名ではございますが、4歳児の方が小島が現在4名で、小河内が6名という現状です。

伊藤委員 高部はどうですか。

教育総務課長 高部は40名です。

伊藤委員 では、来年は55名になってもまだいけるということですね。

教育総務課長 はい。

後藤委員長 これからパブリックコメントに付すということですから、また市民の皆さんの意見を伺ってということですね。

各 委 員 承認

後藤委員長 それでは、次の案件を非公開により審査したいと思いますので、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

<議案第33号 教職員の人事について>

教職員課長 議案説明

各 委 員 承認

(5) その他

○指定都市教育委員・教育長協議会の重点要望について（教育総務課長）

○小中学校の改修対象の防火シャッターの設置状況について（教育施設課長）

○青島委員から

（6）閉 会

後藤委員長 以上をもちまして平成20年10月教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。

午後5時15分